

平成30年度

学校経営方針

みんながつながり「**夢**を育てる学校」

創発

国立第二小学校

はじめに

学校教育目標について

目指す子供の姿

学校経営計画

- 学校経営方針
- これまでの経緯と今後の計画
- 学校経営方針に基づく具体的な方策

本校職員の基本姿勢

ハイクオリティな学校を目指して

平成30年4月1日

国立市立国立第二小学校長 小林 理人



はじめに ・ ・ 「創発」 ・ ・

国立第二小学校は、昭和24年4月、谷保小学校の分校として産声をあげました。

そして、昭和25年12月1日、理想の文教都市を目指してつくられた新しい街の学校「谷保村立国立小学校」として開校し、今年で68年目を迎えます。「新しい国が立つ」との思いを込めて誕生した「国立町」の誕生とともに開校した本校の歴史は、新しい町「国立」の歴史と重なります。

昭和27年、文教地区の指定を受け、豊かな教育環境の中で育まれた国立第二小学校は、現在も四季折々の花や屋上庭園、芝生化された校庭など豊かな自然とふれあう場となっています。また、二松クラブに代表される文化的な活動の集いの場として地域の皆様に愛され、支えていただきながら、地域の要となっています。

私たちは本校の歴史と伝統を次代に繋ぐ教職員として、「文教地区くにたち」の学校である本校を支え、育んできた保護者、地域の皆様の期待に応えることを使命とします。そして、新しい時代を見据え、常に子供たちや地域のためによりよいものを「創り」積極的に「発信」しようという決意を込めて経営方針を『**創発**』とします。

学校教育目標について

私たちは、一人一人の子供たちのよさや可能性を生かし、他者と協働しながら豊かな人生を切り拓く資質・能力を育てるために以下の学校教育目標を掲げ、「知」「徳」「体」の調和のとれた教育をめざします。

知	かしこく	意欲的に学ぶ子	よく考え表現する子	平成30年度 重点目標
徳	あたたかく	仲間と共に成長する子	全ての命を大切にする子	
体	つよく	健康でたくましい子	目標をもってやりぬく子	

<平成30年度の重点目標>

新しい学習指導要領に示された未来を拓き、未来に生きるために必要な力を身に付ける教育活動の充実をめざし、「**かしこく 意欲的に学ぶ子 よく考え表現する子**」を平成30年度の重点目標とし、指導の重点化、焦点化を図ります。

私たちが目指す子供の姿

私たちは、学校教育目標の実現に向けて、以下に示した「目指す子供の具体的な姿」を教職員が共有し、発達段階に応じた指導を積み重ねていきます。

学校教育目標	かしこく 意欲的に学ぶ子 よく考え表現する子	あたたかく 仲間と共に成長する子 全ての命を大切にする子	つよく 健康でたくましい子 目標をもってやりぬく子
内容	知識力・理解力・主体性・問題解決力 思考力・判断力・表現力 等	道徳性・社会性・協調性・公共性 人権尊重・感性・思いやり 等	主体性・計画性・問題解決力 健康・安全・体力・忍耐力
低学年	楽しく学ぶ子 ○楽しく学ぶ ○楽しく考え表現する	なかよく助け合う子 ○友達となかよくし、助け合う ○生命あるものを大切にする	目標をもってやりぬく子 ○元気に遊ぶ ○目標をもって楽しく活動する
中学年	進んで学ぶ子 ○自分から進んで学ぶ ○自分から進んで考え表現する	信頼し認め合う子 ○友達を理解し、信頼し、認め合う ○生命の尊さを知り、 生命あるものを大切にする	自ら目標をもってやりぬく子 ○安全や健康を考えて生活する ○自ら目標をもって、 最後まで努力する
高学年	主体的に学ぶ子 ○学び方を工夫し主体的に学ぶ ○主体的に考え表現する	磨き合い高め合う子 ○友達と互いに磨き合い高め合う ○生命のつながりを理解し、 生命を尊重する	よりよい目標をもってやりぬく子 ○安全や健康を考えて、 工夫して生活する ○自分に合った目標を設定し 達成感を味わう
主な教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な学習 ・ユニバーサルデザインの視点を明確にした授業 ・教育目標の具現化を図るための校内研究の推進 ・タブレットPCの活用 ・低学年からの外国語指導 ・二松タイム(総合的な学習の時間) ・読書活動推進(朝読書・読書仲間・市図書館等との連携) ・学力調査 授業改善推進プラン ・東京ベーシックドリルの活用 ・学習支援員、TA等の活用 ・二松クラブ、放課後学習支援教室等、地域等と連携した教育活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・二小スタンダードの定着 ・いじめ防止に向けた取組 ・「はばたき」を活用した特別支援体制の充実 ・プラタナスとの交流及び共同学習 ・二松ウィークでの保護者との面談 ・特別の教科道徳、人権教育を核とした命の教育 ・芝生、屋上庭園・ビオトープの活用 ・遠足での人間関係づくり ・平和教育、社会参画を 目指した授業 ・一橋大学と連携した日本語支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストと目標設定 ・市と連携した水泳指導 ・持久走・縄跳びの運動仲間 ・運動会での成果発表 ・オリンピック・パラリンピック教育 ・芝生を活用した遊び・運動 ・自己管理を促す皆勤賞の表彰 ・避難訓練を中心とした防災教育 ・地域安全マップの作成 ・セーフティ教室 自転車教室 ・「食育」等の健康にかかわる活動 ・学校保健委員会の充実 ・地域と連携した防災訓練 ・集団登校等、地域、保護者との連携
	<ul style="list-style-type: none"> ・子供とともに創る学校行事 ・移動教室 ・学校づくりを目的とした委員会活動 ・主体性を育てる創意あるクラブ活動 ・高学年を育てる縦割り班活動 		

※プラタナスの教育目標は該当する学年に準じた目標とする。

学校経営計画

学校経営方針

みんながつながり 夢を育てる学校

学校は地域や保護者の期待に応え、子供たち一人一人の生きる目標や指針となる「夢」を育てます。特に、社会生活の基盤をつくる小学校では、「よさ」「可能性」を見つけ、未来に向かうエネルギーとなる「夢」につながる「自己肯定感」を大切にします。

そして、よりよい学校や地域のために子供たちが主体的にかかわる「**子供が主役の学校**」として、未来を切り開く力や共生社会を生きる豊かな心を育てます。

また、子供たちの成長を願い、学校の教育活動を支える地域、保護者の人のつながり、活動のつながりを大切にした「**チーム学校**」として子供たちの活動を支援します。

このことを踏まえて、私たちは以下の3つを学校経営方針として、地域が誇る学校としての使命を果たし、学校教育目標の具現化をめざします。

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| 1 夢を育てる学校 | よさ・可能性を伸ばし、自己肯定感を育てる学校 |
| 2 子供が主役の学校 | 学校づくりに主体的にかかわる力と豊かな人間性を育む学校 |
| 3 みんながつながる学校 | 地域、保護者と共に、みんなで作る学校 |

これまでの経緯と今後の計画

(1) 平成 26 年度・・・型をつくる

学校経営方針の理解を図り、その実現のための組織と方法を共有する。

(2) 平成 27 年度・・・型の中で育てる

計画に従い教育活動を展開し、夢の素材づくりを進める。

(3) 平成 28 年度・・・新しい型を子供とともにつくる

評価をもとに組織や方法を見直し、成果と課題を生かし、実態に合った計画をつくる。

(4) 平成 29 年度・・・新しい型の中で育てる

成果や課題をもとに組織や計画を改善し、新しい型の定着をめざす。

(5) 平成 30 年度・・・新しい型に磨きをかける

新しい学習指導要領、新しい二小の姿を見据え、子供とかかわる時間の創出と充実に向けた校務改善と授業改善を中心に新しい型に磨きをかける。

(6) 平成 31 年度 ※新元号スタート

創立 70 周年事業準備・計画の完成 移行内容の実施と新教育課程の完成（研究発表）

(7) 平成 32 年度 ※新校舎工事開始予定

学習指導要領全面实施 創立 70 周年事業 東京オリンピック・パラリンピック開催

学校経営方針に基づく具体的な方策

1 夢を育てる学校

よさ・可能性を伸ばし、自己肯定感を育てる学校

(1) 全ての子供の自己肯定感を育て、確かな学力の定着を図る

- ① 全ての子供の学力向上をめざした取組の充実を図る。
 - ・学校教育目標の具現化をめざした校内研究の充実と日常化
 - ・学力向上を図るための調査結果の分析と成果、課題の活用
 - ・東京ベーシックドリルやT A等の活用
 - ・アフタースクールサポート事業（放課後学習支援教室）のとの連携
 - ・二松ウィーク、夏休みのスキルアップ学習等、家庭と連携した取組の充実
- ② 国立二小スタンダードに基づき「全学級で守ること・取り組むこと」を明確にし、規律ある学習習慣の確立、学習態度の育成に努める。
- ③ 全ての教員が組織的、計画的に見通しをもって教育活動が進められるよう、週ごとの予定表や年間指導計画を活用し、意図的・計画的な教育活動を展開する。
- ④ 定期的に学校図書館を利用するなど、学校図書館の利活用を意識した学習に取り組む。

(2) 全ての子供が「できる・わかる授業」「楽しい授業」をめざした自己研鑽

- ① 校内研究を通して、全ての子供が「わかる・できる・楽しい」学習をめざした授業・活動づくりを進める。
- ② 問題解決型の授業モデルをもとに、「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識にした授業・活動モデルを確立する。
- ③ ユニバーサルデザインに基づく授業改善の3つの視点として「焦点化」「視覚化」「共有化」を意識にした授業・活動モデルを確立する。
- ④ 教育目標の重点である「かしこく」（進んで学ぶ子・意欲的に考え表現する子）の具現化をめざして、国語科を中心にカリキュラムデザインを意識した授業を進める。
- ⑤ プラタナスに在籍する児童との交流及び共同学習・活動の充実をめざした学級経営等の学習環境の整備を進め、多様性を尊重する態度を育成する。
- ⑥ 校内研究やO J Tでの授業研究を通して、全ての子供が「できる・わかる授業」「楽しい授業」の実現を図る。
- ⑦ 週ごとの指導計画、管理職等による授業観察を通して、授業及び学級・教科経営の成果と課題を意識した実践を進める。

- ⑧ 学年組織、分掌組織及び運営を工夫し、O J Tを通した育成に努める。
- ⑨ ライフワーク、職層、経験等に応じた研修に努め、教育職員としての自己実現をめざす。
- ⑩ 若手教員の育成に対しては全校体制であたり、明日の二小を担う人材を育てる。

(3) 新しい教育課題への積極的な対応

- ①食物アレルギーのある子供への理解及び対応等、学校全体での共通認識・共通実践を徹底する。
- ②SNS東京ルールをもとに、個人情報の扱いや携帯電話、インターネット等の活用など情報モラル教育の充実を図る。
- ③大型テレビやタブレット型PC等の新しい情報機器については基本的な知識や技能の着実な習得を図ると共に、プログラミング教育の導入も視野に入れながら積極的な活用を図る。
- ④原爆被害者の会を招いての平和教育や行政相談員を招いての授業等の社会参画をめざした授業等の充実を図り、社会への関心を高めるとともに、我が国の文化と伝統や平和を尊重する態度や国際人としての感覚の育成を図る。
- ⑤教育活動全体を通して、言語活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、自分の意見や考えを、進んで発言することができる子どもを育てる。
- ⑥校内危機管理マニュアルをもとに、避難訓練、安全指導、安全点検を定期的実施し、自然災害を含め、危機管理体制の徹底を図る。
- ⑦新しい学習指導要領への移行に伴い、総合的な学習の時間及び特別活動、道徳の内容、移行内容を含む教科の内容を年間指導計画に位置付け適切に実施する。
- ⑧3．4年生の外国語活動及び5．6年生の外国語については、国立市教育委員会の方針に基づき適切に実施する。また、1年生から行う外国語活動の充実を図るとともに、3年生からの外国語学習との接続を図る。
- ⑨日本語の学習環境がない児童や日本語による生活環境がない児童の増加に対応し、市から派遣される通訳を活用するとともに、一橋大学との連携を強化し、日本語指導を行う。

(4) 障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちの学びの場の共有

- ①障害の有無にかかわらず全ての子どもたちが可能な限り学びの場を共有することをめざし、「分かりやすい整った環境整備」「自己肯定感を育てる指導」を中心に合理的配慮に基づくインクルーシブ教育を推進する。
- ② 個別指導計画や学校生活支援シートの作成と活用の定着を図ると共に、プラタナスや特別支援教室「はばたき」との連携を密にし、弾力的な活用を進めながら個々のニーズに応じた指導、支援の充実を図る。
- ③特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の機能を充実させ、市が配置した特別支援教育指導員（スマイリースタッフ）、学習支援員、子供と家庭の支援員、スクールソーシャルワーカー等を活用しながら、個別の指導計画をもとにした組織的・計画的な支援を進める。
- ④特別支援学級担任等による授業や二松タイムにおける障害理解に関する学習を通して障害理解のための指導・活動の充実を図る。
- ⑤学校公開等を通して、保護者への理解・啓発を行うとともに、二松ウィーク等の活用し、個別指導計画に基づいた学校と家庭との協力・連携支援を進める。
- ⑥特別支援学校との副籍交流を積極的に進めたり、幼稚園や中学校との連携を図ったりするなど関係機関との協力体制を構築する。

2 子供が主役の学校

学校づくりに主体的にかかわる力と豊かな人間性を育む学校

(1) 豊かな環境を活かした二松タイム、生活科の充実

新しい学習指導要領に基づく二松タイム、(総合的な学習の時間)生活科の内容を吟味し、地域の自然、文化・伝統及び技術、施設や人材等を教育活動に積極的に取り入れる。また、子どもたちが直接地域にかかわる学習や地域貢献につながる学習を展開し、学校づくり、地域の活動への参画意欲や、学校、地域に対する愛情や誇りを育てる。

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ○豊かな環境を活かした学習 | 3.4.5年生の屋上庭園、ビオトープ、桜守活動 等 |
| ○自己肯定感を育むキャリア学習 | 全学年 |
| ○障害理解のための学習 | 4.5年生の福祉学習として |
| ○地域活動参画、地域貢献と学校づくりのための学習や活動 | |

(2) 子供たちの学校、地域への参画をめざした活動の充実

- ①高学年の学校参画意識を高め、学校行事や児童会活動、高学年としての日常的な活動を通して、集団のリーダーとしての資質を育てる。
 - ・中心行事
 - ・縦割り班活動
 - ・全校朝会の挨拶
 - ・クラブ、委員会活動
- ②遠足、移動教室等のグループ活動を系統的に行ったり、縦割り班活動等と関連付けて行ったりすることで、自主的、主体的な態度や、望ましい集団生活の在り方や人間関係、行動の在り方が身に付くようにする。
- ③ミニバスケットボール大会や地域のイベントへの参加などの活動を通して、学校や地域とのつながりや、それぞれのよさを見直すことができるようにする。

(3) 命の教育の推進

- ①人権尊重の精神に基づき、いじめ防止対策推進計画に基づく取組を通して、いじめのない学級、学校をつくり、子供全員が毎日楽しく安心して登校できる学校をつくる。
- ② 子供の心を傷つける言葉や体罰は暴力であることを認識し、その根絶に努める。
- ③ 道徳教育は心を育てる要である。その推進にあたっては、新しい学習指導要領に基づき、地域、保護者の協力・理解を得ながら全校体制で取り組む。
- ④ 国立二小スタンダードに基づき、規範意識を育てる指導を組織的、計画的に進める。
- ⑤ 読書旬間の取組の充実を図るとともに、学校図書員の活用、国立市図書館や保護者による読み聞かせの実施等、読書に関わる様々な活動、組織との連携を進める。
- ⑥ 自らの命を大切にするための授業を年間指導計画に位置付け実施する。
- ⑦ 学校で発生する命にかかわる事故については、様々な場面を想定し、避難訓練や食物アレルギー対応訓練等、子供の命を守るための訓練を行う。

(4) オリンピック・パラリンピック教育及び体力づくり健康づくりの推進

- ①体力測定、水泳指導、持久走、なわとび等の活動を計画的に実施し、健康で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を促す。
- ②学校全体で食育や薬物乱用防止教育の推進に努め、健康に対する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付ける。
- ③ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、年間35時間程度の教科・領域や特別活動の指導計画に位置付け、関連した学習を計画的に実施する。
- ④ オリンピック・パラリンピック推進計画に基づき、子供たちの夢を育てることや障害理解を進めることなどを目的としたドリーム教室を開催する。

3 みんながつながる学校

地域、保護者と共に、みんなでつくる学校

(1) 家庭、地域との絆やつながりを活かした社会に開かれた教育課程の実現に向けて

- ①学校、地域、家庭がよりよい地域社会づくりに向けて、育てる資質・能力について目的を共有し、学校、家庭、地域の連携「つながり」を意識しながら新しい時代に求められる資質・能力を育てる。
- ②学校や地域に対する愛情や誇りを育てるために、本校の特色である施設、取組を伝え、残すための取組の無理のない定着を図る。
- ③主な学校行事(中心行事)の充実を図り、集団としての志向性や凝集性を高めていく。そのために、子供同士、地域、保護者とのつながりや活動のつながりを意識するとともに、学期や月ごとの目標に合わせて計画する。
＜中心行事＞ 1学期遠足、移動教室 2学期運動会 3学期展覧会
- ④学校評価の方法や内容を見直し、保護者地域にとって分かりやすい評価と評価結果の公表に努めるとともに、学校関係者評価委員会、学校評価等の目的を共通理解し、保護者、地域との協力体制を構築する。
- ⑤盆踊りや清掃活動など地域行事と教育活動の連携を図り、子供たちや教職員が地域の活動に積極的にかかわることができるようにする。

(2) 学校段階を越えてつなぐための学校間連携の構築

- ①入学時の不安を解消し、希望と期待をもって入学を迎え、入学期の学校生活を安心して過ごすことができるよう、幼稚園や保育園はもちろんのこと、PTAの活動、児童の活動とも連携を図りながら準備を進める。
- ②入学時の適応指導を生活科の指導計画を中心としたスタートカリキュラム(すたあとぶっく)として整理し、教科等の学習と関連付けながら就学前の指導との接続を図る。
- ③中学校との良好な接続に向けて、6年生の中学校入学体験や中学生に職場体験やリトルティーチャーなどの場を提供することで、児童が中学生になることへの期待感や目標がもてるようにする。

(3) 地域ぐるみの安全対策と地域活動への参画

- ①地域の人々や保護者、子供同士が顔見知りになるために、地区班を編成し、集団登校や二松クラブ、運動会での親子昼食等、地域ぐるみで子供を育て、守る体制をつくる。
- ②避難所運営組織、学校 110 の家等、学校の安全に関わる組織との連携に努める。
- ③学校と地域が一緒に行う防災訓練や、避難訓練、セーフティ教室、総合防災訓練、交通安全教室等のもち方を工夫し、地域ぐるみの安全体制の構築を図る。
- ④校舎の老朽化に伴う校舎建て替え工事に向けて、国立市の計画に基づき、地域の要、地域のコミュニティーとしての役割を果たす。

(4) 「子供とかかわる時間の創出」をめざした校務改善の推進

- ①行事の削減や事務の簡略化、組織、会議、教育活動の進行管理のシステムの見直し等を行い、授業改善、授業準備、補習等の子供とかかわる時間を確実に確保する。
- ②高い人権意識、厳正な服務、身だしなみや言葉遣い、美しい環境づくり等、質の高い教育環境を実現する。
- ③事故やトラブル等の報告、連絡、相談は迅速に行い、誠意とスピード感のある対応を組織的に行う。
- ④配当予算の適正な執行と施設・備品の適切な購入、管理に努めるとともに、ごみ減量や光熱水費のコスト意識を高め、自然環境や資源を大切にす意識を育て、実践化を図る。
- ⑤子供との関わる時間の充実を図るために、水曜日（月 1 回）のノー残業デーや土曜日の学校公開後のリフレッシュデーを設定し、ライフ・ワーク・バランスを配慮する。

(5) 地域や保護者への心遣いが感じられる環境づくり

- ①掲示計画に基づいた校内掲示の充実、教室、職員室等の整理整頓、保護者、地域とともに
行う美化活動への積極的参加に努め、気持ちの良い環境づくりに努める。
- ②子供の作品、校内ギャラリー、その他掲示物の扱いを留意、工夫し、子供及び保護者等に心遣いが伝わるよう努める。
- ③学校便り、学年便り、学校掲示板、ホームページ等を活用し、学校の良さや学習の成果を地域、保護者に発信する活動を行う。

本校職員としての基本姿勢

～自戒をこめて～

1 手本を示して生き方の指針を示す。

- (1) 教育公務員としての自覚をもち、服務規律の遵守に努め、市民・社会人としてのモラルやマナーを備える。
- (2) 自身の言動が子供の範となり、本校での経験が子供や保護者、地域の方等の「学校」に対するイメージとなることを自覚し、服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意する。

2 子供を原点に、子供が安心できる環境づくりをする。

- (1) 子供ひとりひとりにスポットライトをあてた活動を工夫する。
- (2) 「いじめ、いじわる、いやがらせ」に対しては、全ての教員が毅然とした態度で対応する。
- (3) 「できる・わかる授業」「楽しい授業」「学びがいのある授業」に努める。

3 教師のプライドとしての指導力、授業実践力を鍛える。

- (1) 体罰は、違法行為であるのみならず、子供の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であるとの認識に立ち、児童との信頼関係に基づく指導を徹底する。
- (2) 日常の授業、日々の職務を通して自ら学ぶ姿勢を大切にするとともに、授業研究のもち方を工夫し、良い授業のイメージの共有化を図る。
- (3) 校外で行われる諸研究会、研修会に積極的に参加し、その成果や情報を共有する。

4 地域、保護者の期待に応え、信頼される教職員、学校をめざす。

- (1) スピーディーな対応、誠実な対応に心がける。特に初期対応については細心の注意を払う。
- (2) 学校公開や学校行事における教育活動の公開、掲示物等の工夫、諸たよりの発行、公式ウェブサイトの活用等学校の方針、子供たちの成長を積極的に発信する。
- (3) 学校評価、保護者からのクレーム等は真摯に受け止め、「言ってよかった」「また相談しよう」と感じてもらえる関係をつくる。
- (4) 法令等を根拠に物事の判断し、あいまいな判断、独りよがりの判断はしない。
- (5) コスト意識をもち、節電、節水等に努めると共に、限られた材料で最大の成果を生む工夫をする。

5 組織的、計画的な教育活動を進め、学校力で子供の夢を育てる。

- (1) 教育計画、指導計画に従い、意図的・計画的な指導を行い、週ごとの指導計画や諸会議による進行管理を行う。
- (2) 課題を抱え込まず、難しい課題には複数で対応する。また、管理職等への報告・連絡・相談は確実に行う。
- (3) 保護者、地域、行政、関係機関、企業等、二小を支える支援者・応援者を増やし、「チーム二小」の学校力を高める。

6 自らの健康管理、自己改革に努める。

- (1) 心身の健康は充実した教育活動の基盤である。メリハリのある仕事、規則正しい生活に心がける。
- (2) 暖かい言葉、温かい視線、さりげない心遣いなど、居心地のいい環境を共有する。
- (3) 人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努め、質の高い教育の基盤をつくる。
- (4) 仕事と生活の調和の実現をめざし、意識改革と校務改善を図り、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などの確保に努める。